

残余財産の処分について（案）

1 残余財産について（報告）

（1）残余金

多くの皆様から寄附・協賛金をいただいたことに加え、各事業の効率的・効果的な執行に最大限努めた結果、残余金は 34,558,852 円となった。

（2）残余物品等

名 称	数量
北海道 150 年記念歴史パネル展示関係	
パネル	100 枚
パネルケース	10 個
事業 PR 関係	
TV モニター及び展示台	1 台
DVD プレーヤー	1 台
のぼり関連	
ポール	20 本
スタンド	24 台
のぼり（北海道国郡全図、雪ミク北海道 150 年バージョン）	各 2 枚
ポスターパネル	6 枚
プロスポーツチーム北海道 150 年 PR ユニフォーム	
北海道日本ハムファイターズ	1 着
北海道コンサドーレ札幌	1 着
レバンガ北海道	1 着
エスポラーダ北海道	1 着
北海道 150 年横断幕（高さ 900mm×幅 4,500mm）	1 枚
記録誌、記録写真、記録映像、ウェブサイトページなどの制作物の著作権（既に著作権が設定されている文字、画像、意匠等を除く）	一式
決定書、会計等文書、記念式典等関係資料（しおり、式辞、祝辞）	一式

2 残余財産の処分案

(1) 残余金

当該残余金について、その原資である「道負担金」及び「寄附・協賛金」の過去3年間の受入実績の割合を基に、それぞれの見合い金額を算出すると下表のとおりとなる。

については、その処分として、

- ・ 道負担金の残余金は、道へ返還する。
- ・ 寄附・協賛金の残余金は、北海道150年事業の基本理念等に沿った取組の推進に活用することを目的として、道へ寄附する。

区 分	2016～2018年度の 受入実績（累計）	割合 ※小数点第2 位四捨五入	残余金の内訳 (残余金計×割合) ※小数点以下四捨五入	処分案
計	289,362,653 円	—	34,558,852 円	—
道負担金	246,197,000 円	85.1%	29,409,583 円	道へ返還
寄附・協賛金	43,165,653 円	14.9%	5,149,269 円	道へ寄附

(2) 残余物品等

今後の記録・保存、有効活用の観点から、道に寄附する。

(3) 財産処分の時期

本総会で承認後、速やかに実施する。